

長崎市上下水道事業マスタープラン 2015



平成27年12月

長崎市上下水道局

はじめに

長崎市においては、平成 23 年度から平成 32 年度までの 10 年間を計画期間とする第四次総合計画を市政運営の基本方針として、各種の施策を展開しています。この計画では、将来の都市像として、「交流の DNA」やまちが持つ個性を活かしながら世界を身近に感じることのできる「個性輝く世界都市」、長崎に合った暮らしやすさを自分たちでつくる「希望あふれる人間都市」を掲げ、力を合わせることで新しいやり方を見つける「つながりと創造で新しい長崎へ」の基本姿勢のもと、まちづくりを進めることとしています。

いま時代は、少子化による人口減少と高齢化、経済のグローバル化、地域コミュニティの変化、中央集権化から地方分権への流れなど、大きな転機のときを迎えています。これらの変化をチャンスと捉え、10 年先を見据えた上で、課題を一つずつ解決し、一方で「未来」のための苗を植えることが重要です。

そのために、長崎ならではの個性や価値を発信して他都市とは異なる独自の存在感を示すとともに、まちづくりの中心的な役割を担う市民、企業、行政などの多様な主体が、長崎市の「将来あるべきまちの姿」を共有し、力を合わせて、市民の皆様が住み続けたいと思うまちづくりを進めていきたいと考えています。

この度、このような考えのもと、平成 19 年度に策定した上下水道事業マスタープランを見直し、新しく「長崎市上下水道事業マスタープラン 2015」を策定いたしました。これは、これからの上下水道がより発展的に持続するため、長期的な視野を持って取り組んでいくスタートの 10 年間として必要な方向性などを示すものです。このマスタープランにおいて、水道事業の基本理念を「安全・強靱で持続する水道」、下水道事業の基本理念を「環境と調和し、強靱で持続する下水道」と定め、上下水道事業に対する市民の皆様の理解を得ながら、取り巻く環境の変化に的確に対応できる効率的で効果的な上下水道事業の運営に努めることとしています。

今後、このマスタープランの理念に基づき、市民の皆様と力を合わせ、生活に欠くことのできない都市機能の充実に努めていきたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後に、このマスタープランの策定にあたり、ご尽力いただきました長崎市上下水道事業運営審議会の皆様、市議会議員の皆様をはじめとして、多くの市民の皆様から貴重なご意見、ご協力をいただきましたことに心から感謝申し上げます。



平成 27 年 12 月

長崎市長 田上 富久

マスタープランの策定にあたって

長崎市の水道事業は、1891（明治24）年に、日本で3番目の近代水道として始まって以来、市民の皆様の日常的な暮らしを支える生活基盤を整えるため、給水区域の拡張などを経て、安全で安心な水道水の安定供給に取り組んでまいりました。

一方、長崎市の下水道事業は、昭和27年度から事業に着手し、昭和36年度に中部下水処理場の運転が開始されました。その後、処理区域の拡大などを行いながら、下水の処理と雨水の排除による都市の健全な発達や公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に努めてきました。

また、長崎市は平成17年と平成18年に近隣7町と合併し、市域や人口規模が拡大した新しい長崎市としてスタートしました。そこで、上下水道局においても、合併を契機として上下水道事業のあるべき姿の方向性を示す「長崎市上下水道事業マスタープラン」を平成19年10月に策定し、上下水道事業が抱える様々な課題に対応してきました。しかし、策定から8年が経過し、その間、上下水道事業を取り巻く環境は大きく変化しており、人口減少や節水機器の普及などに伴う水需要の減少に連動して収益の減少が見込まれる一方、高度経済成長期に建設した施設の多くが更新時期を迎えることや近年頻発する自然災害を想定した防災・危機管理対策の強化が必要となるなど、今後多額の費用が見込まれています。

このようなことから、将来にわたって良好な上下水道サービスを提供するため、平成19年に策定した「長崎市上下水道事業マスタープラン」を見直すこととしました。

新しい「長崎市上下水道事業マスタープラン2015」では、50年後、100年後の将来を見据え、これまで培ってきた上下水道事業に係るノウハウを活用することはもとより、アセットマネジメントなどの新たな手法にも取り組むこととしています。

また、上下水道事業の経営の安定化を図りつつ、長崎市のライフラインの1つである上下水道を健全に維持していくという使命を果たしていくべく、必要な方向性及び基本的な施策などを示すとともに、将来にわたって発展的に持続可能となる方向性を示しました。

今後は、このマスタープランに掲げる上下水道事業の実現に向け、全職員一丸となって取り組んでいく所存でありますので、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成27年12月

長崎市上下水道事業管理者 **野田 哲男**

長崎市上下水道事業マスタープラン2015 目次

第1章 基本事項			
I	策定の趣旨	1
II	長崎市上下水道事業の基本理念	2
III	計画期間	3
IV	計画の位置付け	3
第2章 長崎市水道事業			
I	沿革	5
II	基本諸元	6
III-i	現状と課題（水道施設に関すること）		
1	水源における原水管理	8
2	貯水・取水・導水施設	9
3	浄水施設	10
4	送・配水施設	11
5	災害・事故対策	12
6	水質	13
7	給水方式	14
8	未給水地域	15
III-ii	現状と課題（事業経営に関すること）		
1	事業経営	16
2	組織体制	17
3	市民の理解とサービス	19
4	循環型都市づくり	20
IV	水道事業が目指すべき方向性		
1	3つの基本方針	21
2	施策の体系	22
3	施策の推進		
	基本方針1 安全で信頼される水道		
	基本施策1-1 安全な水道水の供給	25
	基本施策1-2 広報・広聴活動の推進	29
	基本方針2 強靱で安定した水道		
	基本施策2-1 施設の機能強化	32
	基本施策2-2 防災対策と危機管理対策の強化	35
	基本方針3 発展的に持続する水道		
	基本施策3-1 健全な事業経営	39
	基本施策3-2 組織力の強化・向上	42
	基本施策3-3 環境負荷の低減	45
4	財政計画	46

第3章 長崎市下水道事業

I	沿革	・ ・ ・ ・	48
II	基本諸元	・ ・ ・ ・	49
III-i	現状と課題（下水道施設に関すること）		
	1 管渠施設	・ ・ ・ ・	51
	2 処理施設	・ ・ ・ ・	52
	3 下水道普及と水洗化	・ ・ ・ ・	53
	4 水質	・ ・ ・ ・	54
	5 災害・事故対策	・ ・ ・ ・	56
III-ii	現状と課題（事業経営に関すること）		
	1 事業経営	・ ・ ・ ・	57
	2 組織体制	・ ・ ・ ・	58
	3 市民の理解とサービス	・ ・ ・ ・	60
	4 循環型都市づくり	・ ・ ・ ・	61
	5 集落排水事業	・ ・ ・ ・	62
IV	下水道事業が目指すべき方向性		
	1 3つの基本方針	・ ・ ・ ・	63
	2 施策の体系	・ ・ ・ ・	64
	3 施策の推進		
	基本方針1 良好な環境を確保する下水道		
	基本施策1-1 普及・水洗化促進	・ ・ ・ ・	66
	基本施策1-2 広報・広聴活動の推進	・ ・ ・ ・	69
	基本施策1-3 環境負荷の低減と下水道資源の活用	・ ・ ・ ・	71
	基本方針2 強靱で安定した下水道		
	基本施策2-1 施設の機能強化	・ ・ ・ ・	73
	基本施策2-2 防災対策と危機管理対策の強化	・ ・ ・ ・	76
	基本方針3 発展的に持続する下水道		
	基本施策3-1 健全な事業経営	・ ・ ・ ・	79
	基本施策3-2 組織力の強化・向上	・ ・ ・ ・	83
	4 財政計画	・ ・ ・ ・	85